



風連・名寄

を
ねて

を
せる

まち
北の都

新市将来構想

ダイジェスト版

2004/8

風連町・名寄市合併協議会

ごあいさつ

風連町・名寄市の歴史は明治32年、明治33年ともに天塩川沿いを中心にして開拓の鍬がおろされました。今までは同じような時を刻む中で各々が競い合い、いろいろな政策を推進してまいりました。しかし、風連町と名寄市は、こうした歴史をお互いにしっかり認識しあい、それぞれの自治体が持つ特性を伸ばしながら、不足するところは補いあうような新しい自治体の姿を目指し、現在合併の協議を精力的に進めております。

風連町と名寄市は、豊かな自然に恵まれ、全国一のもち米の産地として、またグリーンアスパラやジャガイモ、カボチャなど、特色をもって農業が進められました。さらに商工業においても北・北海道の拠点としての大きな実績を築いてきました。

地域を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や国の三位一体改革の影響を受けた地方交付税の削減等に伴う歳入の不足など非常に厳しいものがあります。しかし、地域住民が知恵を出し合い、協力していけば、新しいまちの将来展望は明るく開かれるものと確信しております。

風連町・名寄市合併協議会では、合併後のまちのイメージやまちづくりの主要な取り組みを新市将来構想としてまとめました。この中から主要な部分を抽出しダイジェスト版として作成しました。次の世代を担う子や孫たちが、これからもこのまちでいきいきと暮らす姿など、この資料をもとに家族みなさんで話しあっていただければ幸いです。

平成16年8月

風連町・名寄市合併協議会



会 長 名寄市長 島 多慶志



副会長 風連町長 柿川 弘

1 新市将来構想の位置づけ

計画策定の趣旨

隣接する風連町と名寄市は、地理的にも歴史的にも結びつきが強く、住民の往来・交流もさまざまなかたちで盛んに行われてきました。

しかしながら、ますます広域的な対応が求められるようになっている地域の課題を効率的に解決していくために、より強固な社会生活基盤や行財政基盤をもつ新たな地域として生まれ変わることを検討すべき時期にきています。

この新市将来構想は、2市町が合併することによって新市が誕生した場合の将来像や、今後取り組んでいくべき施策の方向等を検討し、策定したものです。

新市将来構想の目的

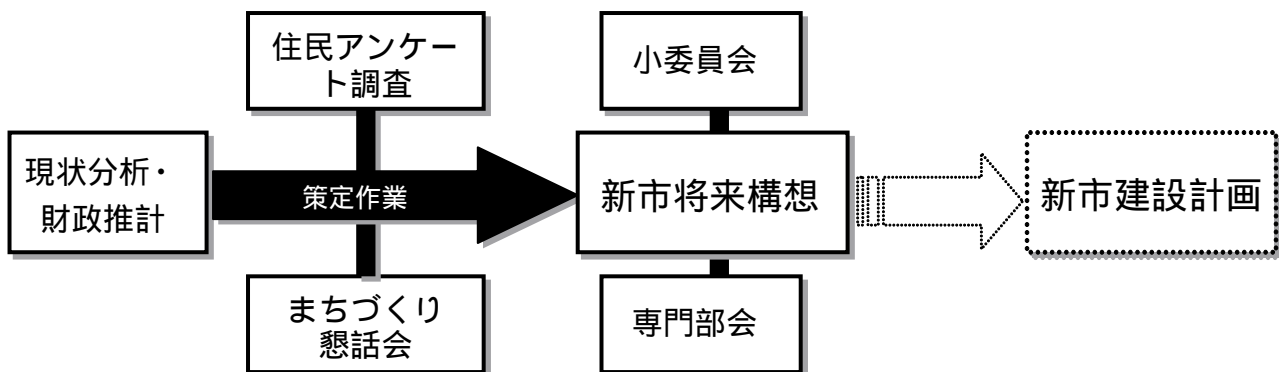
新市将来構想の期間は、概ね10年後を見通したものとなっています。

合併した場合を想定し、新市におけるまちづくりを進めるための検討材料として、風連町・名寄市合併協議会において取りまとめたものです。

この新市将来構想は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づく新市建設計画に基本的な方針を継承することによって、その根幹を形成する役割を担います。

策定作業の流れ

住民意向をできるだけ策定作業に反映させることを基本的な姿勢として、住民アンケート調査（全世帯）やまちづくり懇話会（ワークショップ）を実施し、現状分析を踏まえた上で、専門部会や小委員会を中心として素案を作成しました。



2 合併の必要性

(1) 地方分権の推進に対応する行財政能力の向上のために

合併によって、充実した行政システムの確立と財政基盤の強化を図る必要があります。

地方分権一括法

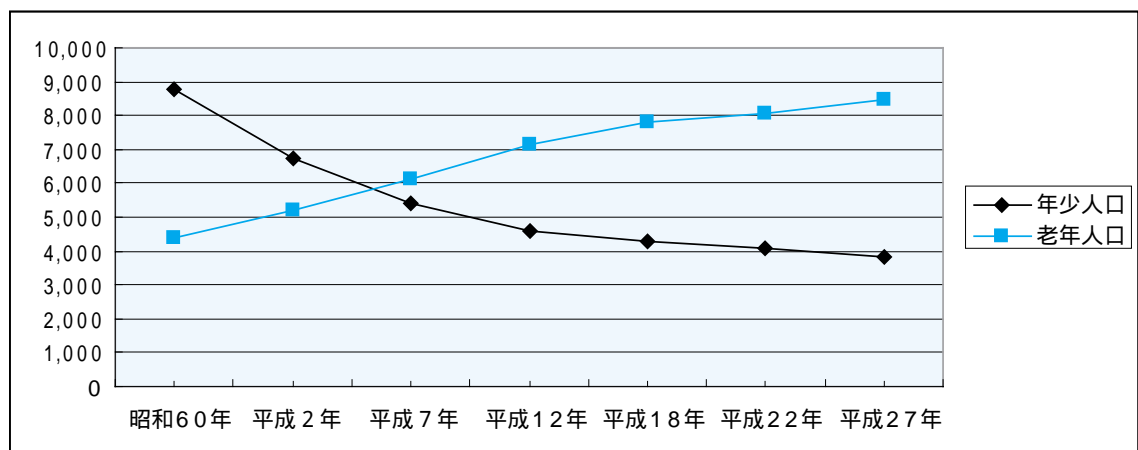
地方分権の推進を図るための関連法律の整備等に関する法律。1999年（平成11年）制定、関連の475法を改正、一部を除き2000年4月施行。中央と地方のこれまでの上下関係を対等・協力の関係に改め、地方自治の活性化を図る。同法制定により機関委任事務は廃止。

(2) 少子高齢化の進行や高度化・多様化する行政需要に対応するために

合併によって少子高齢化による課題に対応するとともに、総合的な対策の強化を図る必要があります。

(単位：人)

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成18年	平成22年	平成27年
総人口		41,069	37,194	34,664	33,328	31,750	30,510	28,590
年少人口 (14歳以下)		8,800 21.40%	6,757 18.20%	5,392 15.60%	4,585 13.80%	4,280 13.50%	4,100 13.40%	3,820 13.40%
老年人口 (65歳以上)		4,383 10.70%	5,180 13.90%	6,103 17.60%	7,119 21.40%	7,830 24.70%	8,040 26.40%	8,460 29.60%



(3) 自治意識を高め参画と協働のまちづくりを一層推進するために

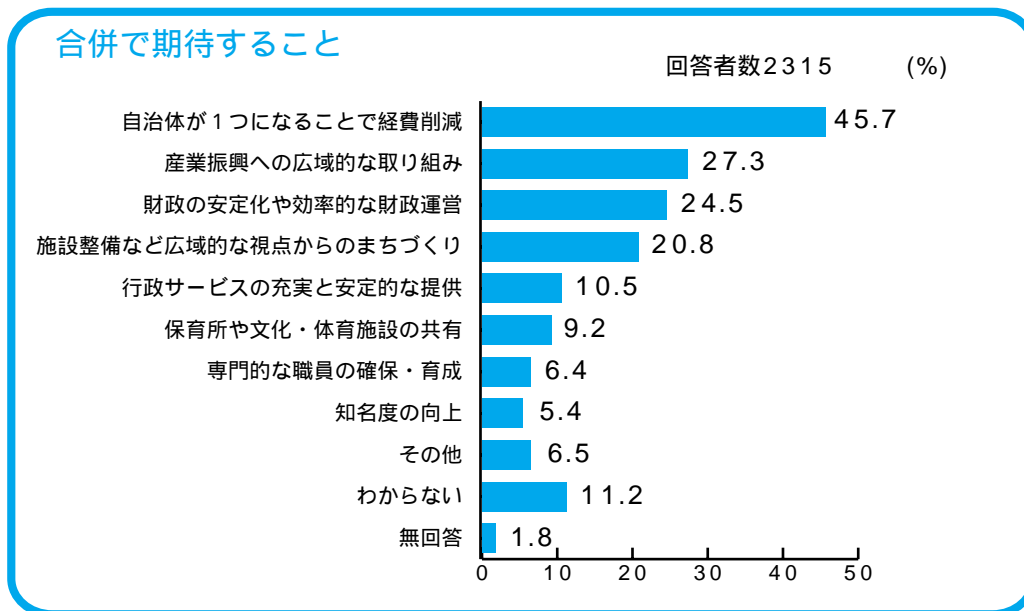
合併して自治意識の確立を図り、住民と行政が協働してまちづくりを進めていく必要があります。

(4) 保有する資源を活用し、その相乗効果を発揮して、上川北部地域の拠点としてより自立度の高いまちになるために

多彩に保有している資源を活用するとともに、合併による相乗効果を発揮して、拠点性と自立性の高いまちを目指す必要があります。

3 合併の効果

先に実施した「市町村合併に関するアンケート調査」（回収2,315票、17.0％）では、合併により期待できる効果として、「経費削減」「広域的な産業振興」「財政支援措置による安定した財政運営」など、合併による効果的な行政運営と広域的な視点によるまちづくりが挙げられています。



(1) 行財政基盤の強化と行政サービスの安定・高度化

期待される点

- ・ 2市町の統合による組織の合理化、効率化
- ・ スケールの拡大による専門職員の配置（高齢者福祉担当、環境担当など）

(2) 将来の発展に向けた都市の総合力の向上

期待される点

- ・ 人口や規模の拡大によるスケールメリットを活かした産業及び都市基盤の強化
- ・ 観光振興策の一体化による各種イベントの大型化や対外アピール力の高揚

スケールメリット
規模を大きくすることで得られる利益

(3) 合併支援制度を活用したまちづくりの推進

期待される点

- ・ 地方交付税算定替え、合併特例債、合併補助金などの財政支援制度を活用した計画的な基盤整備やまちづくり

(4) 広域的な視点からのまちづくりの展開

期待される点

- ・ 広域的な視点から検討調整を行い、それぞれの地域特性を活かしたバランスのとれた魅力あるまちづくりの展開
- ・ 道路、情報通信など広域的なネットワークが必要な事業での効果的な対応が可能

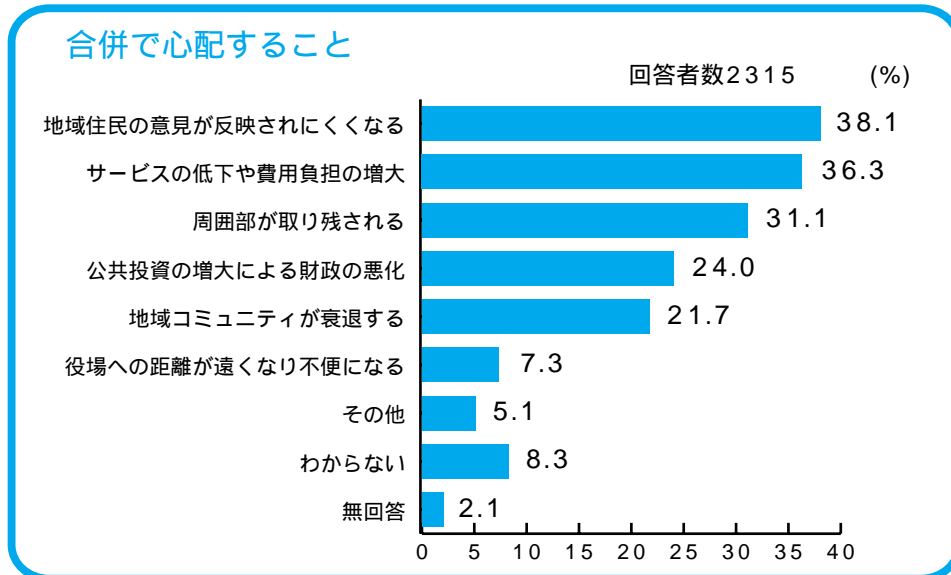
(5) 広域的日常生活や経済活動における利便性の向上

期待される点

- ・ 両市町庁舎でのサービスが可能（利便性の向上）
- ・ 公共施設や各種講座の相互活用

4 合併による懸念と対応方策の検討

アンケート調査の「風連町・名寄市が合併するとしたら、どのようなことが心配ですか」との問いには、規模の拡大により住民の声が行政に届きにくくなるのではないかと、中心部だけが発展し周辺部が取り残されるのではないかと、地域の個性が失われたりコミュニティが衰退するのではないかなどを懸念する声も寄せられています。



(1) 地域住民の声が届きにくくなるのではないかと

対応方向

- ・双方に自治組織を設置し、まちづくりへの住民参画の機会を拡充していく
- ・インターネット活用など広聴機能の充実と積極的な情報公開の実施

(2) サービスが低下したり住民負担が増加したりするのではないかと

対応方向

- ・事務事業の見直しを行い、効率的な財政運営に努め、長期的なサービスを維持
- ・サービスの質に見合った、適切な負担額の設定に努め、場合によっては時限的な調整を図る

(3) 行政の目が中心部にのみ向けられ周辺部が取り残されるのではないかと

対応方向

- ・まちづくりを広域的に考え、各地の特色を活かしながら機能を分担していく
- ・2市町それぞれが持つ資源や人材、財源を共有し地域全体の発展を目指す

(4) 公共投資の増大によって財政が悪化するのではないかと

対応方向

- ・合併による財政支援策の効率的・計画的な活用
- ・合併後の施設整備は、配置バランスと地域の状況を考慮

(5) 地域の個性が薄れたりコミュニティが衰退するのではないかと

対応方向

- ・実質的な生活の変化を最小限にとどめる、ゆるやかな合併
- ・歴史・文化などの地域資源は、財産として守り育てる
- ・地域の特色を伸ばすまちづくりを行う

(6) 行政機構の合理化などにより生活が不便になるのではないかと

対応方向

- ・日常生活に関わりの深い行政サービスは、これまでどおり行える体制の確保
- ・情報通信技術を最大限利用した行政サービス網の拡充

5 市・町の現状についての評価

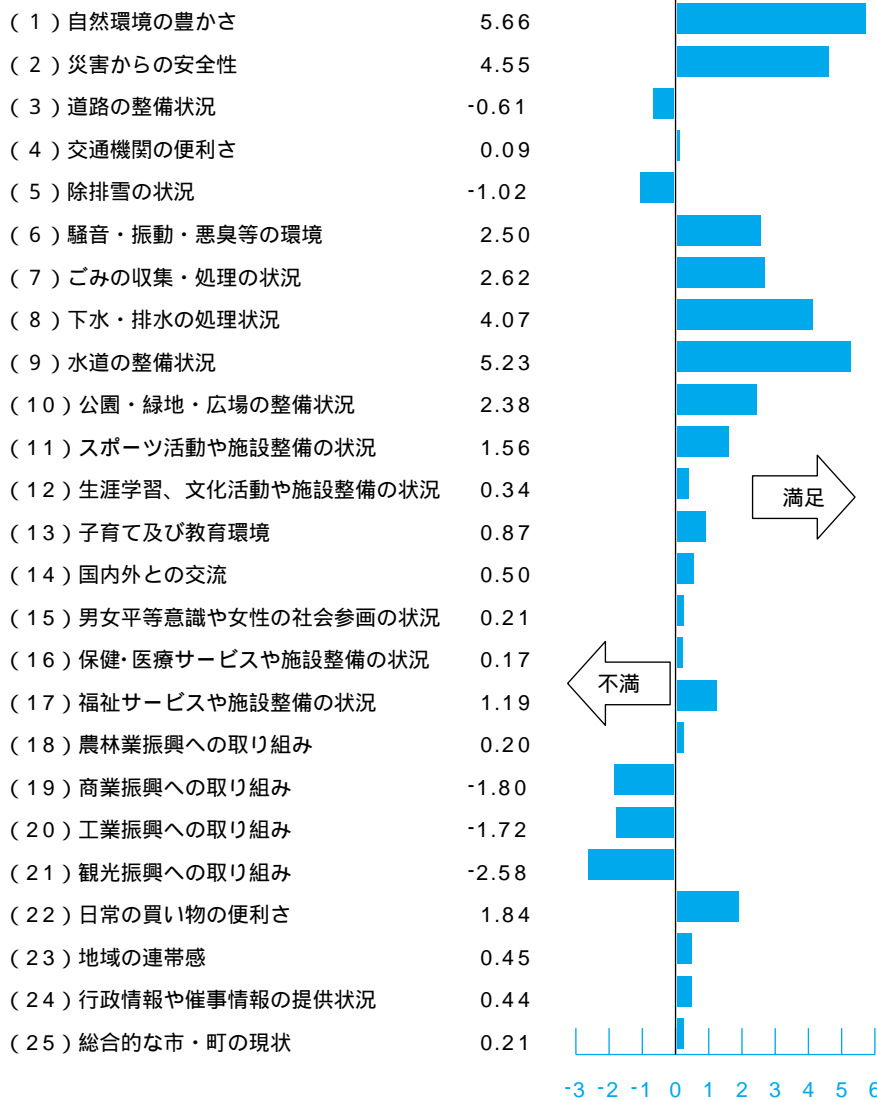
「アンケート」では、自然環境や生活基盤、福祉、教育などの分野にわたる24項目と総合的な評価の合計25項目の設問で現状についての満足度を伺いました。

その中では「自然環境」や「災害からの安全性」、また一部を除く生活基盤整備に対してはプラス評価、商業・工業・観光などの産業経済分野と道路整備や除排雪の状況に対してはマイナス評価となっています。

「総合的な市・町の現状」は0.21点のプラス評価であり、総合的な評価は比較的高い結果といえます。

市・町の現状評価について

(単位：評価点)

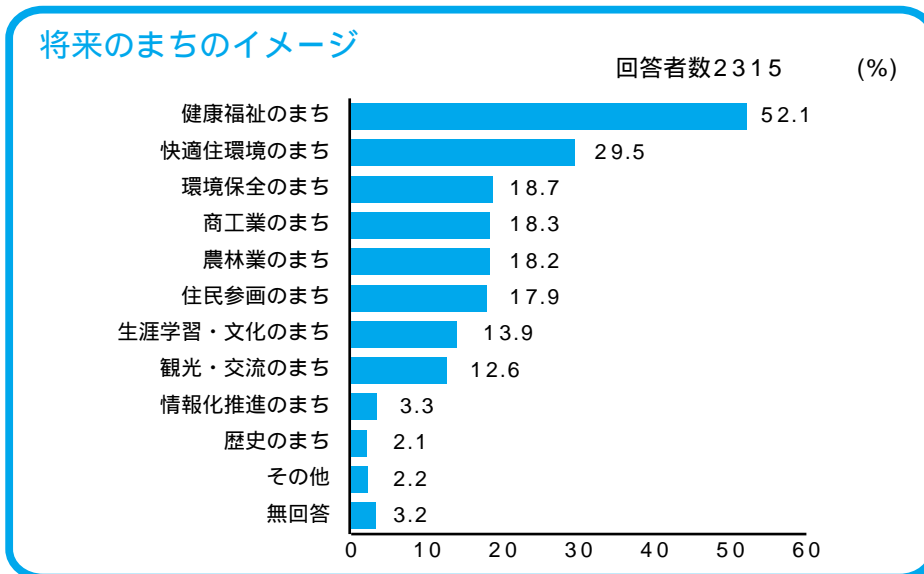


6 新市のまちづくりの基本方向

新市として、目指すべきまちづくりの基本方向を定めるために、「新市の明日に活かす特性」、「広域計画及び総合計画に見るまちづくりの方向性」等を分析・検討し、風連町・名寄市の概況や合併の必要性の検討結果を踏まえて、基本方向を設定します。

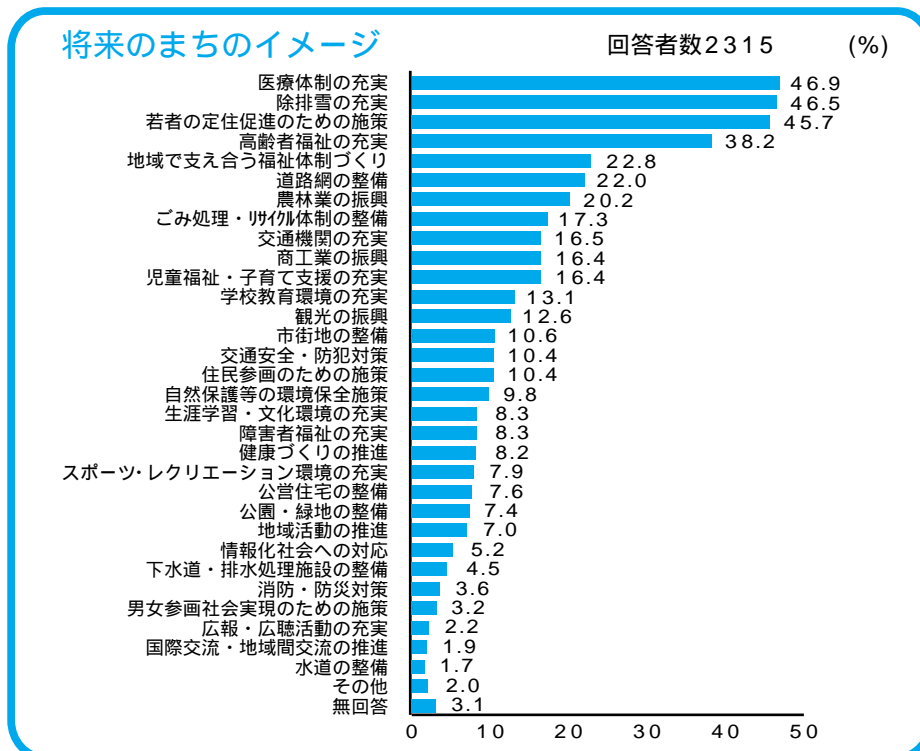
(1) 「将来のまちのイメージ」

合併に関するアンケート調査で、風連町と名寄市が合併するとしたら、将来どのような町になればよいか、そのイメージについてまとめています。



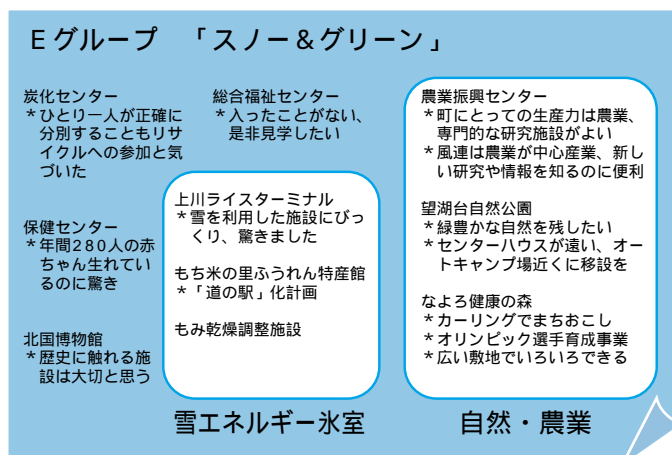
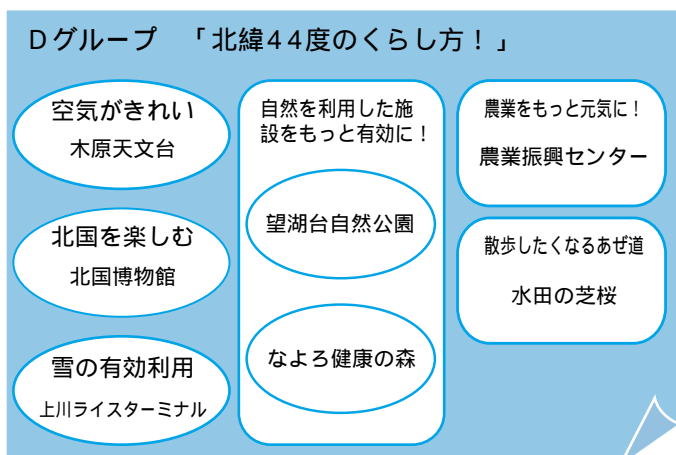
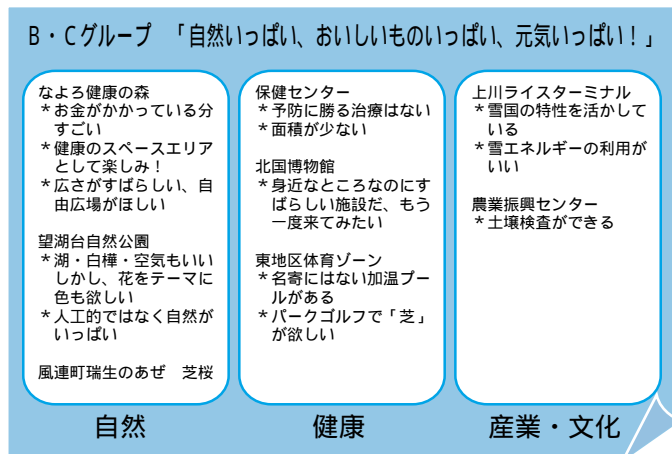
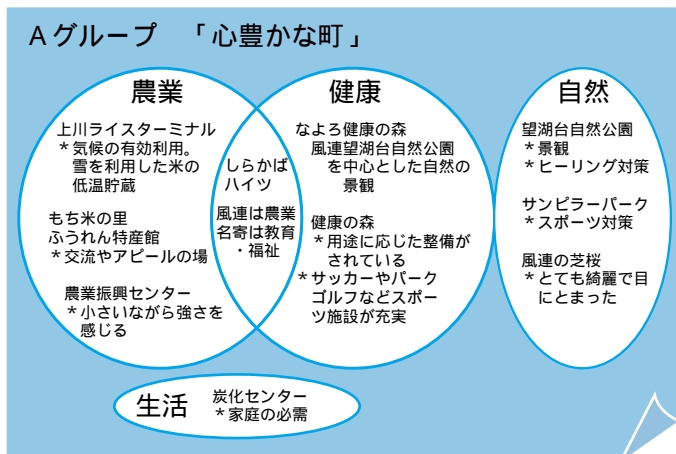
(2) 「重点的に取り組むべき施策」

風連町と名寄市が、合併した場合に重点的に取り組まなければならない施策について、アンケート調査で聞いており、主な施策展望としては「医療体制の充実」、「除排雪の充実」、「若者の定住促進のための施策」となっています。



(3) 「まちの特性」

風連町・名寄市の将来に活かすべきまちの特性については、まちづくり懇話会（風連町民10名・名寄市民20名）において、両市町をタウンウォッチング（主要施設の視察）して、自慢のできるものを洗い出しまとめたものです。



- 1 農業を基軸として、試験・研究活動なども行い、全国一のもち米の産地となっています。
- 2 豊かな自然と触れあう施設を保有しており、健康に暮らせるまちです。
- 3 冬の雪は克服すべき課題ですが、利雪・親雪対策にも取り組んでいます。
- 4 暮らしや生産活動の中に景観形成などを取り込み、楽しく暮らせるまちです。
- 5 福祉施設、生涯学習・スポーツ施設などを整備し、住民の生活、文化の向上に取り組むまちです。
- 6 資源リサイクル活動などを進め、自然環境の保全に配慮するまちです。

(4) 新市のまちづくりの基本方向

基本方向
1

住民が主役の
『参画と協働でつくるまちづくり』

住民主権、地域主権の理念のもと、住民と行政が協働する地域自治組織を創設し自立するまちを目指します。

基本方向
2

やさしさと助け合いで
『幸せを実感できるまちづくり』

人と人が支え合い、健やかに暮らすことができ、一人ひとりが生涯輝いていられるまちを目指します。

基本方向
3

美しい自然とともに
『環境にやさしいごこちの良いまちづくり』

豊かな緑を大切に、自然と調和した快適な生活環境を確保し、未来へとつなぐまちを目指します。

基本方向
4

魅力ある産業が展開し
『活気と豊かさがみなぎるまちづくり』

地域の特性を活かしながら産業間連携を進め、自立的に発展する活力あるまちを目指します。

基本方向
5

個性にあふれ
『学び合い地域文化が花開くまちづくり』

生涯学習活動や文化活動を充実させ、大学を活かした個性あふれるまちを目指します。

7 新市の将来像

新市として目指すべきまちづくりの基本方向を踏まえて新市の将来像を次のとおり設定します。

新市の将来像

自然の恵みが人と地域を育み
市民みんなで創る 心豊かな北の^{まち}都

・・・風を連ねて 名を寄せる北の^{まち}都・・・

天塩川の恵みや、美しい四季の自然と気候風土から培われた農業を基幹として発展してきた双方の歴史・伝統は、先人が残してくれた大切な財産です。

このことに畏敬の念を抱き、私たちは、未来に誇れる郷土をつくるために、人と人との結びつきを大切にし、市民一人ひとりが創造力を発揮して、地域の特性を活かしていきます。

風連町と名寄市は、合併を機に、地域が持つ「本物の豊かさ」を追求し、新しいまちづくりを進め、北・北海道の中核都市を目指すとともに近隣市町村とより密接な連携に努めます。

8 将来実現のための基本施策

新市の将来像「自然の恵みが人と地域を育み 市民みんなで創る 心豊かな北の都」の実現を図るため、次のとおり5つの基本施策を定めます。

【新市のまちづくりの基本方向】

住民が主役の『参画と協働でつくるまちづくり』

やさしさと助け合いで『幸せを実感できるまちづくり』

美しい自然とともに『環境にやさしいごちの良いまちづくり』

魅力ある産業が展開し『活気と豊かさがみなぎるまちづくり』

個性にあふれ『学び合い地域文化が花開くまちづくり』

【新市の将来像】

自然の恵みが人と地域を育み
市民みんなで創る 心豊かな北の都_{まち}

施策の体系（5つの柱）】

住んでてよかったと思えるまち
- 住民自治・地域自治組織の確立 -

未来！子ども！笑顔のまち
- 保健・医療・福祉の充実 -

北緯44度のくらしのまち
- 環境・生活基盤の整備 -

活力に満ちたまち
- 産業の振興 -

心豊かなまち
- 生涯学習・文化・交流の推進 -

(1) 未来！子ども！笑顔のまち - 保健・医療・福祉の充実 -

住民の健康づくりを促進するとともに、どこにいても適切な医療を受けられるように、地域医療の充実を図ります。

また、子どもがのびのびと育ち、女性が仕事を続けながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育サービスの充実や一人親家庭への支援、遊び場の確保など、子育て環境の整備を図ります。

さらに、住民が互いに助け合う地域福祉社会づくりや、福祉・介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

主要な施策

保健・医療サービスの推進
子育て支援の推進
地域福祉の推進
高齢者福祉の充実
障害者福祉の充実
社会保障の充実

(2) 北緯44度のくらしのまち - 環境・生活基盤の整備 -

多彩な自然環境の保全を図るとともに、景観の整備や若者の定住を促進する住宅の整備、ごみの排出抑制・再利用や処理体制の整備など生活環境の整備を進めます。また、消防・救急、防災対策など、生活安全対策の強化に努めます。

さらに、市街地の計画的整備や道路・交通ネットワークの整備、情報ネットワークの整備に努めます。

主要な施策

環境との共生
環境衛生の推進
ゴミの資源化・減量化の推進
住宅の整備
消防・救急・防災対策の充実
市街地の整備
公園・緑地の整備
上・下水道の整備
道路・交通ネットワークの整備
情報ネットワークの整備
総合的な雪対策の推進

(3) 活力に満ちたまち - 産業の振興 -

収益性の高い農業生産や農産物の加工・ブランド化などを推進します。また、林業の育成や森林の活用に努めます。

さらに、農林業と工業とが融合した産業の振興を図り、自然体験型観光、農業体験等メニューの充実、地場産業の支援と振興、雇用の安定などに努めます。

主要な施策

農林業の振興
商業・サービス業の振興
工業・地場産業の振興
観光・レクリエーションの振興
雇用の確保と安定

(4) 心豊かなまち - 生涯学習・文化・交流の推進 -

子どもたちの学ぶ意欲を育み、将来を担う人材の育成を図るとともに、大学を中心として生涯にわたって自発的な学習を続けていくことができる生涯学習環境の整備に努めます。

また、年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進、地域文化の継承と創造、世界や全国の地域との交流などを積極的に進めます。

主要な施策

学校教育の充実
 大学教育の充実
 高等学校教育の充実
 心の教育・家庭教育の推進
 食育の推進
 生涯学習社会の形成
 親と子のふれあう学習機会の充実
 生涯スポーツの振興
 青少年の健全育成
 地域文化の継承と創造
 交流活動の推進

(5) 住んでてよかったと思えるまち - 住民自治・地域自治組織の確立 -

住民と行政が連携しともに創るまちを目指して、コミュニティ活動の推進、人権尊重、男女共同参画の推進に努め、各種計画立案などへの住民参画を拡大します。

また、行政評価、行政組織の見直し、行政情報化などに取り組み、厳しい財政事情や地方分権に対応した効果的・効率的な行政運営を進めます。

特に、合併により地域の自治が失われたり、寂れたりしない仕組み・制度を取り入れ、双方の資源を有効に活用することを基本的な考え方とした2市町間の確認事項を踏まえ、法改正により、設置が可能となった地域自治組織（特例区・自治区）を導入し、新しい自治の姿を追求していきます。

自治基本条例（仮称）については、合併後早期に制定します。

主要な施策

コミュニティ活動の推進
 人権尊重・男女共同参画社会の形成
 住民と行政との連携強化
 自立する住民自治・地域自治組織の確立

地域自治組織

1. 合併特例区（合併特例法）

合併後の一定期間（5年以下）、1又は2以上の合併関係市町村の区域であった区域を単位として、特別地方公共団体である合併特例区（法人格を有する）を設けることができる。

合併関係市町村の協議で規約を定め、設置を申請する。

2. 地域自治区（合併特例法）

合併に際して、1又は2以上の合併関係市町村単位で地域自治区を設けることができる。合併関係市町村の協議で設置を決定する。

3. 地域自治区（地方自治法）

市町村の判断により設けられる区域。その区域の住民から選任された者によって構成される地域協議会及び市町村の事務を分掌させるための事務所を置くもの。

9 重点プロジェクトの検討

主要な施策の総合的な推進とともに、次の各事業を包括するプロジェクトを横断的・重点的に推進し、個性あふれるまちづくりに戦略的に取り組みます。

(1) 利雪・親雪プロジェクト

雪を克服、利用、楽しめるような地域づくりを進めます。

主要な事業

- ・ 除排雪の充実
- ・ 除雪サービス、支援事業の推進
- ・ 暮らしやすい冬の創造
- ・ 雪エネルギー（資源）の研究と活用
- ・ 除雪ボランティアの育成

(2) 若者定住・子育て支援プロジェクト

若者が定住でき、安心して子育てができる支援システムの確立に努めます。

主要な事業

- ・ 公営住宅の建設
- ・ 子育て支援センターの整備
- ・ 保育体制の充実
- ・ 学童保育所・児童館の整備
- ・ 公園の整備
- ・ 雇用の場の確保

(3) 産地化日本一プロジェクト

日本一の産地として、地域農業の発展に努めます。

主要な事業

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ クリーン農業の推進
- ・ 安全な農畜産物の提供
- ・ 特産物（もち米・アスパラ・南瓜）のブランド化推進
- ・ 農業経営の安定化推進
- ・ 担い手の育成
- ・ 試験・研究・研修の体制整備

(4) 地域産業育成プロジェクト

地域特性を活かした産業の育成に努めます。

主要な事業

- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 企業立地の推進
- ・ 起業化の促進（農畜産物の加工等）
- ・ 既存企業の育成強化

(5) 通年型・体験交流型観光プロジェクト

豊かな自然と地域の資源を活用し、通年型・滞在型・体験交流型観光を進めます。

主要な事業

- ・スキー等を中心とした合宿の里（拠点）づくりの推進
- ・道の駅の整備
- ・四季を通じた地域特性イベントの実施
- ・グリーンツーリズムなど農業体験の場の確保

グリーンツーリズム

都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動

(6) 教育・文化・交流プロジェクト

学びと交流を通じて文化が花開くまちづくりを進めます。

主要な事業

- ・教育環境の整備（学校施設・給食センター）
- ・交流の推進
- ・文化活動拠点施設整備
- ・大学を活かしたまちづくりの推進
- ・地域情報網の整備
- ・生涯学習プログラムの整備
- ・スポーツ施設の整備
- ・産業教育の推進
- ・天体観測を活かしたまちづくり

(7) 生活安心プロジェクト

市民が安心して暮らすことができる仕組みづくりに努めます。

主要な事業

- ・地域交通網の整備
- ・道路の整備
- ・ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進
- ・NPO、ボランティアなどの組織の育成
- ・市立総合病院の充実、保健・医療のネットワーク確立
- ・福祉施設の整備
- ・市民の市民によるサポートシステムの確立
- ・就労支援の拡充

ユニバーサルデザイン

障害者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすく製品・建物・環境などをデザインすること。

バリアフリー

建築設計において、段差や仕切をなくすなど高齢者や障害者に配慮すること。

NPO (nonprofit organization)

政府・自治体や私企業とは独立した存在で、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。非営利の法人・組織・団体等。

10 統計から見た2市町の概要・合併した場合の姿

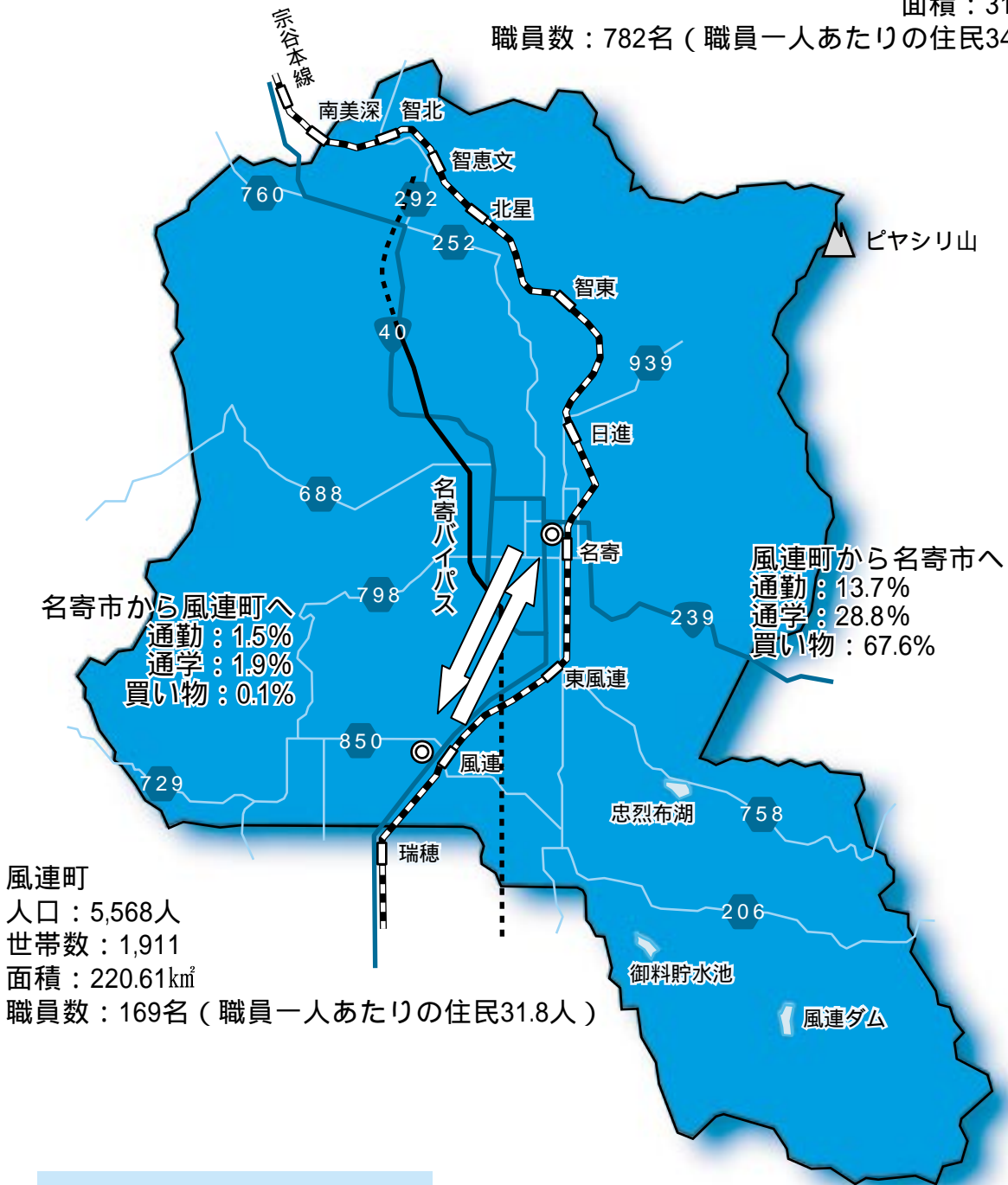
名寄市

人口：27,760人

世帯数：11,219

面積：314.62km²

職員数：782名（職員一人あたりの住民34.1人）



風連町
 人口：5,568人
 世帯数：1,911
 面積：220.61km²
 職員数：169名（職員一人あたりの住民31.8人）

合併した場合は...
 人口：33,328人
 世帯数：13,130
 面積：535.23km²
 歳入：19,653,804千円

- 名寄バイパス
- 国道
- 道道
- - - 高速道路計画区間
- ◎ 役所・役場